

「振り込め詐欺」等にご注意ください

区役所などの職員が、「医療費や保険料の還付金」「給付金」「マイナンバー」の手続きのために、次のような電話をするごときはありません。

- ・ATM(銀行・コンビニ等の現金自動預払機)の操作を求める
・銀行口座などの個人情報照会
・手数料などの振り込みを求める
不審な電話がかかってきたら、迷わず区役所や最寄りの警察署・警察相談専用電話(☎110)に連絡ください。

▽問合せ 生活安全推進課 ☎(5246) 1044

台東区シルバー人材センターでは大掃除の依頼を受け付けています

個人宅の台所や換気扇・窓・網戸の掃除、床のワックスかけ等の大掃除の依頼を受け付けています。

▽問合せ 台東区シルバー人材センター ☎(38864) 3338

子育て・教育

ファミリー・サポート・センター会員募集

子供を預けたい方(依頼会員)と預かってくださる方(提供会員)を登録し、依頼に応じて提供会員を紹介しています。活動終了後、依頼会員から提供会員に謝礼と実費が支払われます。

▽活動内容 保育施設・習い事への送迎、提供会員宅での預かり

※会員同士で相談の上、子ども家庭支援センター・児童館・生涯学習センター(子ども室)一般開放日(のみ)などの児童関係施設を利用することもできます。

※お泊りサポート(宿泊預かり)

も行っています(利用条件あり)。

依頼会員入会説明会(予約制)

▽日時 3月4日(日)・4月23日(月) 午前9時45分~11時30分
提供会員入会説明会・登録時講習会(予約制)

▽日時 3月4日(日)・4月23日(月) 午前9時45分~午後0時30分

▽場所 生涯学習センター3階301研修室(車での来場不可)

※託児あり(要予約)

▽申込締切日 各開催日の前日

(土・日曜日を除く)

▽申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7548

育児相談・とことこ育児相談

Table with columns: 日時, 場所. Includes '育児相談(対象は1歳5か月までの子供)' and 'とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)'.

(1人30分程度)

▽対象 区内在住で、就学前の子供を育てている方

▽申込み・問合せ

①浅草保健相談センター ☎(3844) 8171

②台東保健所保健サービス課 ☎(3847) 9497

幼児用ヘルメットの申込みはお済みですか

ヘルメットのサイズはS・M、色は赤・青の中から選べます。
▽対象 区内在住で、平成27年4月2日~28年4月1日生まれの子供



▽申込締切日 3月30日(金)(必着)

▽問合せ 生活安全推進課 ☎(5246) 1044

福祉(高齢・障害)

難病患者福祉手当をご存じですか

難病医療費助成制度(国および都疾病)の対象者で、65歳未満の方、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象者で、手当の対象疾病に罹患している方は申請できます。対象の疾病は区ホームページで確認できます。

※手当の受給には、所得制限等の支給要件があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

▽問合せ 障害福祉課 ☎(5246) 1201

福祉タクシースー券を利用している方へ

福祉タクシースー券の受給者に、30年度分のタクシースー券を交付します。事前に登録している受取方法(郵送か窓口受取)でお渡します。不明な方はお問い合わせください。

▽発送日 3月16日(金)

▽窓口配布開始日 3月22日(木)

※30年度分のタクシースー券は、4月1日(日)から使用できます。

▽対象 身体障害者手帳の1級、2級、視覚1・2級、愛の手帳1・2度のいずれかに該当し、28

年中の所得額が限度額以内の方

※燃料費助成との同時受給は不可

▽必要な物(窓口受取の場合) 身体障害者手帳または愛の手帳印鑑

※本人や家族以外が受け取りにくる場合は、事前に左記へ

▽問合せ 障害福祉課給付担当(区役所2階10番) ☎(5246) 1201

▽必要額(平成28年分所得) 扶養人数 所得限度額

Table with 2 columns: 扶養人数, 所得限度額. Rows: 0人, 1人, 2人以上.

▽高齢者ふれあい入浴券・マッサージサービス利用券(利用期限にご注意ください)

平成29年度高齢者ふれあい入浴券(ピンク色)、マッサージサービス利用券(黄色)の利用期限は3月31日(土)です。期限を過ぎると使用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

▽問合せ 高齢福祉課 ☎(5246) 1222

救急医療情報キットを無償配布しています

かかりつけ医や緊急連絡先などの救急情報を専用の用紙に記入し、筒状の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくと、緊急時、救急隊に必要な情報を伝える助けとなります。すでにキットをお持ちの方は、シートの情報が変わっていないか確認してください。

▽対象 区内在住の65歳以上の高

齢者で、次のいずれかに該当する方 ①ひとり暮らし ②高齢者のみの世帯 ③1日のうち、ひとりになる時間帯がある(施設等に入所の方を除く)

▽申込方法 本人確認できる物(健康保険証、介護保険証等)を左記問合せ先か地域包括支援センターへ持参

▽問合せ 介護予防・地域支援課(区役所2階6番) ☎(5246) 1225

「はつらつサービス」有償ボランティア募集

高齢者や障害者の日常生活を支援する、「はつらつサービス」のボランティア活動にはポイントがつき、クオカードと交換できます。

▽登録時研修日時(要予約) 第1・3金曜日午後2時~4時

▽場所・申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

ちよっとした困りごとをお手伝いします「身の回り応援サービス」

電球の交換など、30分以内でできるちょっとした困りごとを、協力会員がお手伝いします。

▽対象 ①65歳以上の高齢者のみの世帯か1人暮らし ②障害者のみの世帯か1人暮らし

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

皆さんから、総額73万3千899円の募金が寄せられました。

高齢者や障害者への在宅福祉サービスや、子育て家庭への支援など、有効に使わせていただきます。

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7545

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

▽問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 7541

▽費用 30分300円

「気づく・つなぐ・支え合う」3月は東京都の自殺対策強化月間です

全国で毎年2万人以上の方が自殺で亡くなっています。これは、交通事故死亡者の5倍以上に相当します。自殺は個人的な問題ではなく、健康・家庭・経済・生活問題などさまざまな要因が複雑に絡み合った末に起こると言われています。自殺は、本人が発するサインに気づき適切な対応をとれば、防ぐことができます。

●台東区民の自殺の状況 台東区では、年間40~50人の大切な命が失われています。警視庁の統計によると、台東区の平成28年の人口10万人あたりの自殺死亡率は19.3で、東京都の16.58と比較しても高くなっています。平成24~28年の台東区の自殺者数の推移は、男女別に見ると、いずれも男性が多い傾向にあります。年齢別に見ると、男性は60代、女性は30代が多くなっています。また、原因・動機をみると、健康問題、経済・生活問題の順が多くなっており、職業別に見ると無職の方が一番多くなっています。

●こころのSOS 自殺者の多くは、自殺する前にSOSを出しています。「死んでしまいたい」と深く悩んでいると同時に「助けてほしい」と周囲に訴えている場合があります。

ます。家族や職場の同僚など、身近な人はこころのSOSに気付いていることも多く、この気づきが自殺防止の第一歩です。下記のように多く当てはまる場合は注意が必要です。早めに医療機関等へ相談しましょう。

-こころのSOS(一例)-

- ①自分を責める ②原因不明の身体の不調が長引く ③酒量が増す ④仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う ⑤重症の身体の病気にかかる ⑥自殺を口にする ⑦自殺未遂に及ぶ ほか(「新訂増補 自殺の危険」高橋祥友<金剛出版2006>より)

●こころのSOSに気付いたら ①声をかける 周りの友人や家族・同僚の悩みがありそうな様子に気付いたら、体調のこと等を切り口に、一言声をかけてみましょう

②話をよく聴く 本人を責めたり、励ましたり、世間一般の常識を押し付けたりすることは避けましょう。今まで何とか乗り切ろうと頑張ってきた人です。相手の話を受け止めて、思いやりの気持ちを伝えてみてください。また、可能であれば自殺をしない約束をしてください。自殺予防に有効です。③相談機関へつなげる ひとりで不安や心配事を抱え込まずに、相談できる窓口があることを伝えてください。さまざまな専門の相談機関があります。

- 1人で抱え込まず相談を「相談窓口」こころの健康相談(精神科医による相談)
・台東保健所保健サービス課 ☎(3847) 9497
・浅草保健相談センター ☎(3844) 8171
・東京いのちの電話 ☎(3264) 4343

・東京自殺防止センター ☎(5286) 9090
・東京都夜間こころの電話相談 ☎(5155) 5028

●暮らしとこころの総合相談会 さまざまな生活面の問題やこころの健康について、専門家(弁護士・ハローワーク職員・生活保護相談員・保健師)が相談に応じます。
日時 3月8日(木)・9日(金)午後1時~5時(受付は4時30分まで)
場所 台東保健所3階大会議室

問合せ 台東保健所保健予防課 ☎(3847) 9405

